

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	テスホールディングス株式会社			コード	5074
提出日	2025/9/3	異動（予定）日	2025/9/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし	
1	大倉 博之	社外取締役	○													○	有
2	井上 正基	社外取締役	○													○	有
3	青木 透	社外取締役	○													○	有
4	中坪 治	社外取締役	○													○	有
5	重盛 三千緒	社外取締役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	大倉博之氏は、主に、金融、資本政策業務等に従事し、豊富な業務経験・知識を有しており、2018年4月より当社監査等委員である取締役として、その経験・知識等を活かし当社の監査・監督を適切に遂行していることから、当社監査等委員である社外取締役に選任しております。当社は、同氏が当社の経営から独立し、一般株主と利益相反の生じるおそれのないものとして、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、独立役員として選任しております。
2	該当なし	井上正基氏は、主に、貿易、経営企画業務等に従事し、豊富な業務経験・知識を有すると共に、機械装置製造会社の代表取締役社長としての経験を有しており、2018年4月より当社監査等委員である取締役として、その経験・知識等を活かし当社の監査・監督を適切に遂行していることから、当社監査等委員である社外取締役に選任しております。当社は、同氏が当社の経営から独立し、一般株主と利益相反の生じるおそれのないものとして、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、独立役員として選任しております。
3	該当なし	青木透氏は、主に、これまでコンサルティング事業会社において、人事戦略、人材育成、経営戦略等の豊富なコンサルティング業務の経験を積み、また、事業会社における監査等委員を長年務め、豊富な知見を有することから、その経験・知識等を当社の監査・監督に活かしていただけると判断し、当社監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。当社は、同氏が当社の経営から独立し、一般株主と利益相反の生じるおそれのないものとして、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、独立役員として選任しております。
4	該当なし	中坪治氏は、主に、これまで監査法人、事業会社及び環境省において、公認会計士として、会計監査、CSR報告書に対する保証、環境コンサルタント業務及び環境行政等に従事し豊富な経験を積み、また、証券会社において、引受審査業務を経験し豊富な知見を有することから、その経験・知識等を当社の監査・監督に活かしていただけると判断し、当社監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。当社は、同氏が当社の経営から独立し、一般株主と利益相反の生じるおそれのないものとして、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、独立役員として選任しております。
5	該当なし	重盛三千緒氏は、主に、これまで金融機関において、財務・税務管理、内部監査対応等に従事し豊富な経験を積み、また、スタートアップ業界において、資金調達、内部統制システムの構築、投資家対応等を経験し、豊富な知見を有することから、その経験・知識等を当社の監査・監督に活かしていただけると判断し、当社監査等委員である社外取締役に選任しております。当社は、同氏が当社の経営から独立し、一般株主と利益相反の生じるおそれのないものとして、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、独立役員として選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。